

第83期報告書

平成19年4月1日～平成20年3月31日

NIPPON STEEL

新日本製鐵株式會社

〒100-8071

東京都千代田区大手町二丁目6番3号

☎03-3242-4111(大代表)

<http://www.nsc.co.jp>

 **新日本製鐵株式會社**

事業報告

第83期

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(第84回定時株主総会招集通知添付書類)

事業報告 1

1. 当社グループの現況に関する事項 1

(1) 全般の状況	1
(2) 資金調達の状況	8
(3) 設備投資の状況	8
(4) 事業の譲渡等の状況	8
(5) 注産・業績・財産・配当の推移	9
(6) 主要な事業内容	10
(7) 主要な工場、研究所、支店及び海外事務所	11
(8) 使用人の状況	12
(9) 重要な子会社等の状況	13
(10) 当社の主要な借入先	15
(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針	16
(12) その他	16

2. 株式に関する事項 17

3. 新株予約権等に関する事項 17

4. 会社役員に関する事項 19

5. 会計監査人に関する事項 25

6. 業務の適正を確保するための体制 26

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項 30

連結貸借対照表 32

連結損益計算書 33

連結株主資本等変動計算書 34

連結注記表 36

(御参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	42
(御参考) 事業の種類別セグメント情報	42

貸借対照表 44

損益計算書 45

株主資本等変動計算書 46

個別注記表 48

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書(謄本) 52

会計監査人監査報告書(謄本) 53

監査役会監査報告書(謄本) 54

株式事務の取扱いについて 60

新日鐵グループ企業理念 61

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 全般の状況

(事業の経過及び成果並びに対処すべき課題)

【日本経済及び鉄鋼業】

当期の世界経済は、サブプライムローン問題に端を発する金融収縮により米国経済が減速傾向を示したものの、BRICs注を中心とした各国の経済成長を受けて、全体としては拡大基調が続きました。

一方、日本経済も世界経済の拡大を背景とした外需や設備投資を牽引役に緩やかな回復が継続しました。

こうしたなかで、鉄鋼マーケットは、世界的な需要増加とともに、国内においても高い活動水準を維持している製造業向けの高級鋼を中心に需要増加が続き、需給タイトな状況が継続しました。この結果、当期の全国粗鋼生産量は、前年を377万トン上回る1億2,152万トンとなり、昭和48年度の1億2,002万トンを上回り過去最高となりました。

(注) BRICs

経済発展が著しいブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)及び中国(China)の頭文字を合わせた4カ国の総称

【当社グループ経営施策】

当社グループは、前期よりスタートした中期連結経営計画(平成18年度～平成20年度)を推進中であり、収益面では1年目で計画を超過達成致しました。しかしながら、2年目の当期は、世界経済の拡大を受けて国際商品市況が上昇基調にあるなか、鉄鋼原材料も需給逼迫から価格が高騰し、想定を上回るレベルでのコストアップとなる等、収益環境が大きく変化するなかでの事業展開となりました。

こうしたなかで、当社グループは、製鉄事業及び製鉄以外の5事業(エンジニアリング、都市開発、化学、新素材、システムソリューション)がそれぞれの事業分野における自立的運営を通じて、環境変化に迅速に対応しながら、一層の競争力強化を図りつつ、グループとして

の持続的成長と企業価値の向上に向けて事業を推進してまいりました。

(製鉄事業)

製鉄事業につきましては、海外鉄鋼マーケットで、米国の需要に一部弱さが見られたものの、その他地域ではBRICsを中心とした各国の経済成長に伴う旺盛な需要が継続するとともに、大幅に生産能力を増強している中国の輸出が、中国政府による抑制政策もあって沈静化するなど、全体として需給も堅調に推移致しました。

国内鉄鋼マーケットでは、建築基準法改正の影響等を受けて当該分野の活動水準の低下による一部需要減少はあったものの、好調な外需に支えられた自動車、造船、産業機械等製造業向けの高級鋼を中心に旺盛な需要が継続しました。

このような旺盛な鉄鋼需要が続くなか、当社と致しましては、とりわけ高級鋼需要の増加に対応すべく、生産・出荷能力拡大に向けて、受注から出荷まで各現場レベルでの作業改善や一貫での工期短縮・効率化を積み重ねることはもとより、設備対策も逐次講じてまいりました。当期においては、大分製鐵所第5コークス炉設備新設、名古屋製鐵所第1高炉改修及び転炉新設等の工事を完了し、それぞれ稼働を開始致しました。一方、活動水準の低下した国内建築分野向けやその他一般汎用品分野では、実需及び在庫水準を見ながら適宜減産に踏み切る等、機動的な対応を図ってまいりました。

しかしながら下期以降、原油・スクラップ・金属類・フレート等市況品価格が需給逼迫で急騰したことに加え、原料炭も本年1月と2月の2度にわたる豪州の集中豪雨や、寒波の影響を受けた中国の輸出規制等に伴う需給逼迫で調達コストが増大しました。当社と致しましてはコスト削減に向けた最大限の自助努力を継続するとともに、高級鋼の生産・出荷量拡大、鋼材販売価格の改善を進めたものの、これら調達コストの増大は、想定を上回る急激かつ大幅なものとなりました。

このような足下の急激な環境変化のなか、当社は、中長期的な世界経済の成長に伴う鉄鋼需要の増加を睨んで、連結経営基盤の一層の強化に向けたグループ会社の再編、国内外のアライアンス(提携)先との共同事業や生産協力体制の構築を引き続き推進してまいりました。

具体的には、当期は、日鐵ドラム(株)・北海鋼機(株)の完全子会社化をはじめ、合同製鐵(株)の持分法適用関連会社

化等を進めてまいりました。また、住友金属工業(株)・(株)神戸製鋼所との3社連携においても、設備共同利用や半製品等の相互供給等の連携施策を深化・拡大させるとともに、一層の関係強化を図るべく相互に株式を追加取得致しました。さらに、海外では、ブラジルでの当社持分法適用関連会社であるウジミナス社(ブラジル)における新規鉄源製鉄所建設を含む能力拡張投資計画、中国での宝山鋼鉄株式会社(中国)とアルセロール・ミタル社(ルクセンブルク)との自動車用鋼板合弁事業における能力増強等、グローバルな供給体制の強化・拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

一方、当社グループが權益を保有する海外の炭鉱・鉄鉱山において、豪州ローブリバー鉄鉱山の新区区開発(メサA鉱区)や豪州モランバーノース炭鉱の採炭設備大型化・能力増強投資を決定する等、供給能力の拡大及び原料の長期安定確保に向けた取り組みも進めてまいりました。

商品開発では、技術先進性の更なる強化を目指して、製造・販売・技術・研究一体となって需要家のニーズの把握に努めながら、需要家との共同開発を積極的に進めており、当期もそのなかから原油タンカー用高耐食性厚鋼板を世界で初めて開発・実用化する等の成果を上げました。

このほか、環境対策につきましても、地球環境問題への取り組みとして(社)日本鉄鋼連盟の自主行動計画である「2010年度のエネルギー消費量を1990年度比10%削減する」という目標に向け、排熱回収、副生ガスの利用、廃プラスチック・廃タイヤの再資源化、高炉改修やその他の老朽更新に併せた設備の高効率化等を推進しております。また、当期は、POSCO社(韓国)との戦略的提携の一環として、還元鉄の供給と乾式ダストリサイクルに関する合弁会社を設立致しました。今後、同社は、当社グループの環境技術を基盤にPOSCO社の製鉄所構内に還元鉄生産及び乾式ダストリサイクル設備を建設し、還元鉄を両社に供給する予定で、鉄資源の効率的な活用とリサイクルの推進、CO₂削減による排出権獲得などのメリットが期待されます。

(エンジニアリング事業)

新日鉄エンジニアリング(株)は、国内では製鉄プラント・大型物流施設建設案件に加え、廃棄物処理施設案件等において提案型営業を展開し、海外では需要の旺盛な

東南アジア地域におけるエネルギー開発関連案件に重点的に取り組みました。この結果、前年に引き続き高水準の受注高を確保するとともに、過去最高レベルの収益を確保致しました。

(都市開発事業)

(株)新日鉄都市開発は、不動産事業の専門家集団として、当社グループが保有している遊休地等のバリューアップを目的とした企画・提案・開発機能を推進するとともに、特色あるデベロッパーとして、市街地再開発、マンション建替え等の「資産価値再生ビジネス」を展開しています。当期は、当社室蘭製鐵所グラウンド跡地において大型商業施設「MORUE (モルエ) 中島」が竣工、また、八幡東田総合開発地区では環境共生住宅「リビオ東田ヴィルコート 街区」が竣工し、同住宅は、全国で初めて、環境省の「街区まるごとCO₂ 20%削減事業」に選定されました。

(化学事業)

新日鉄化学(株)は、電子材料分野の競争激化に加え、下期以降は、原油・ナフサをはじめとする原燃料価格の高騰、化学品分野における需給悪化などの影響を受けましたが、タール・炭素材分野を中心とした堅調な事業環境により、ほぼ前期並みの収益となりました。また、タール・炭素材分野及び化学品分野においては、各種製品の能力増強に着手し、事業の強化・拡大を図るとともに、高耐熱透明材料「シルプラス」製造設備の新設に着手するなど、更なる成長に向けた事業構造の構築に取り組んでおります。

(新素材事業)

新日鉄マテリアルズ(株)は、主要市場である半導体市場の調整局面が予想以上に長引いたこと、太陽電池用多結晶シリコンの製造・販売会社であるNSソーラマテリアル(株)の立ち上げが遅れたこと等により、収益は低下を余儀なくされました。

一方、産業基礎部材分野においては、特に炭素繊維の需要が世界的に旺盛であり、受注は好調に推移しております。

(システムソリューション事業)

新日鉄ソリューションズ(株)は、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するシステム・ライフサイクル・トータルソリューションを提供するとともに、高度

なシステム開発技術力を生かし、差別化された競争優位性のあるソリューション・サービスの創出・提供に取り組んでおります。当期は、金融分野、公共分野向けをはじめとする幅広い顧客層へソリューションを提供し、業績は堅調に推移致しました。

【売上・収益】

当期の連結業績につきましては、鋼材出荷量の拡大や販売価格改善等により、連結売上高は6期連続増収の4兆8,269億円(対前期5,248億円増)となり、4期連続で過去最高を更新することができました。一方、原材料調達コストの増大等により、連結営業利益は対前期345億円減の5,455億円、連結経常利益は対前期335億円減の5,641億円となりましたものの、連結当期純利益につきましては5期連続増益となる3,549億円(対前期38億円増)となり、4期連続で過去最高益を更新致しました。

各事業部門の売上高及び営業損益は、以下のとおりであります。

(単位 億円)

	製鉄	エンジニアリング	都市開発	化学	新素材	システムソリューション	消去又は全社は	合計
売上高	39,945	3,598	938	2,890	761	1,653	1,518	48,269
営業損益	4,759	214	126	210	5	147	8	5,455

また、当期の単独業績につきましては、売上高は2兆7,829億円(対前期2,200億円増)、営業利益は3,761億円(対前期261億円減)、経常利益は3,531億円(対前期366億円減)、当期純利益は2,358億円(対前期129億円減)となりました。

【キャッシュ・フロー】

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー5,257億円を原資に、高級鋼を中心とした旺盛な需要に確実に対応し、利益成長を図るための生産能力拡充策を中心に2,978億円の設備投資を行うとともに、住友金属工業(株)・(株)神戸製鋼所とのアライアンス(提携)の強化、合同製鐵(株)の持分法適用関連会社化、王子製鐵(株)の連結子会社化等のグループ経営強化や需要家との事業提携の強化・拡充等のために1,955億円の投資を行いました。加えて、剰余金の配当699億円、自己株式取得934億円等を行った結果、当社グループの有利子負債残高は1兆1,920億円(対前期末210億円圧縮)となり

ました。一方、自己資本は1兆9,087億円（対前期末158億円増）となり、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は対前期末0.02改善し、0.62となりました。

【自己株式の取得】

当社は、平成19年3月1日の取締役会決議に基づき、同年3月22日から同年6月20日までの間に自己株式約1億1,993万株を総額約1,000億円で購入致しました。

【剰余金の配当・役員賞与金】

当期の期末の剰余金配当につきましては、16頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、一株につき6円とさせていただきます。これにより、中間期末の剰余金配当5円と合わせた年間配当金は、前期に比し1円増配の一株につき11円（連結配当性向19.5%、単独配当性向29.4%）となります。

役員賞与金につきましては、当期の業績等に鑑み、支給することと致したく存じます。

【今後の経営課題】

BRICsを中心とした世界経済全体の成長に伴い、世界の鉄鋼需要は短期の需給変動を乗り越え、増加を継続していくものと考えており、「新しい鉄の時代」へ突入していると認識しております。

一方で、世界的な業界大再編時代のなかで当社が生き残るためには、この世界的な成長の果実を自らの成長に取り入れることができる企業にならなければなりません。

そのためにも、高級品分野をコア・マーケットとして、経済的かつ合理的な設備投資・資本提携を通じた規模の拡大により、グループ粗鋼規模「4000万トン+」体制を構築するとともに、健全な国内事業をベースとして、海外現地での生産・販売拡大を積極的に展開する「グローバル・プレーヤー」への脱皮を図る所存です。これらの取り組みを通じて「持続的成長」と「グループ企業価値向上」の実現を図ってまいります。

また、省エネルギーや地球温暖化防止に向けたCO₂削減、環境対応商品の開発等、環境経営の積極的推進と法令遵守の徹底を図り、市場と社会から信頼されるグループを目指してまいります。

【次期の見通し】

次期においても、世界鉄鋼需要はBRICsの伸びを中心

に7%程度の高い成長が予測され、また、国内鋼材消費についても、製造業を中心に増加が見込まれ、国内外ともに需給はタイトな状況が継続する見通しであります。こうしたなかで、原料需給の逼迫という構造問題は更に深刻化し、特に原料炭については、昨年度価格の3倍程度まで急騰致しております。この結果、想定を大幅に上回る原燃料コストの上昇が見込まれることとなったため、こうした状況を需要家の皆様にご丁寧に説明し、販売価格の改善をお願いしていく方針であります。

次期（平成20年度）の業績見通しにつきましては、これらの事情を踏まえ、以下のとおり公表致しておりますが、今後最大限の自助努力を行うとともに、需要家の皆様のご理解も得て一層の収益の向上を図っていく所存であります。

連結 （単位 億円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	54,000	3,500	3,700	2,100
上半期	26,000	1,300	1,300	700

単独 （単位 億円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	33,000	2,200	2,000	1,400
上半期	16,000	1,000	900	700

（注）平成20年4月25日決算発表時の暫定値

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達状況

発行年月日	件名	発行総額
平成19年11月30日	当社 第53回無担保社債	300億円
平成20年 1月25日	当社 第54回無担保社債	200億円
平成20年 1月25日	当社 第55回無担保社債	300億円

(3) 設備投資状況

区分	件名
当期に完成した 主要設備	当社 大分 第5コークス炉設備新設 当社 名古屋 第1高炉改修
当期継続中の 主要設備投資	当社 大分 第1高炉改修

(4) 事業の譲渡等の状況

当社は、製鉄事業の製鉄工程一体操業による一層の効率性向上のために、平成19年7月1日をもって、新日鐵化学(株)の君津コークス事業を会社分割(吸収分割)により、承継致しました。

当社は、事業戦略の一層の共有化等を図るために、平成19年7月31日をもって、株式交換により、日鐵ドラム(株)を完全子会社化致しました。

当社は、住友金属工業(株)及び(株)神戸製鋼所との間で、より踏み込んだ連携施策を一層、円滑かつ着実に検討・実行し、信頼関係のもとに相互のメリットを追求していくために、以下のとおり株式を相互に追加取得致しました。

当社・住友金属工業(株)間 相互に約1,050億円の株式を追加取得

当社・(株)神戸製鋼所間 相互に約150億円の株式を追加取得

(5) 生産・業績・財産・配当の推移

事業年度 区分	第80期	第81期	第82期	第83期 (当期)
生産高 粗鋼(万トン)	3,279	3,395	3,452	3,623
売上高(億円) (内海外売上高)	33,893 (8,183)	39,063 (9,773)	43,021 (11,660)	48,269 (13,837)
経常利益(億円)	3,714	5,474	5,976	5,641
当期純利益(億円)	2,206	3,439	3,511	3,549
総資産(億円)	38,721	45,427	53,449	51,934
純資産(億円)	11,884	16,778	23,692	24,139
一株当たり当期純利益	32円73銭	51円7銭	54円28銭	56円33銭
一株当たり純資産	176円20銭	252円65銭	295円78銭	303円33銭
当社一株当たり配当額 (内一株当たり中間配当額)	5円 (-)	9円 (-)	10円 (4円)	11円 (5円)
連結配当性向(%)	15.3	17.6	18.4	19.5
単独配当性向(%)	23.1	24.5	26.0	29.4

(注1) 印は第84回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が承認可決された場合の数値であります。

(注2) 粗鋼生産高は、当社の生産高に子会社である大阪製鐵(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、新北海鋼業(株)、東海特殊鋼(株)及び王子製鉄(株)各社の生産高を加えた数値であります。なお、王子製鉄(株)については、第83期下期から加えております。

(注3) 純資産額の算定にあたっては、第82期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

事業区分	主要製品等		
製鉄事業	鋼	軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼 棒鋼、バーインコイル、普通線材、 特殊線材	
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類 ブリキ、ティンフリースチール、 亜鉛メッキ鋼板、その他金属メッキ鋼板、 塗装鋼板 冷延電気鋼帯	
	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、 電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、 メッキ鋼管	
	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、 構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、 耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、 高抗張力鋼	
	鋼材二次製品	H形鋼橋梁、スチールセグメント、 グレーティング、パンザーマスト、 制振鋼板、NSルーバー、 建築用薄板部材、コラム、溶接材料、 ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、 線材加工製品、油井管付属品、 各種建築・土木建材	
	鉄鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊 鉄鋼スラグ製品、セメント、 鋳物用コークス	
	製鉄事業に付随する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・ 整備・工事施工 海上運送、港湾運送、陸上運送、 荷役、倉庫業、梱包作業 材料試験・分析、作業環境測定、 技術情報の調査、各種施設運営管理、 警備保障業、原料決済関連サービス、 製鉄所建設エンジニアリング、 操業指導、各種製鉄技術付与、ロール	
	その他	チタン展伸材、アルミ製品、電力、 サービス・その他	
	エンジニアリング事業	製鉄プラント、各種産業機械・装置、工業炉、 資源循環・環境修復ソリューション、 環境プラント、水道工事 エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、 各種陸上・海底配管工事 各種エネルギー関連ソリューション 各種海洋構造物加工・工事、土木工事、 各種橋梁加工・工事、鋼管杭打工事 建築総合工事、鉄骨工事、各種トラス、 システム建築製品、免震・制振デバイス	

招集通知添付書類

事業区分	主要製品等
都市開発事業	都市開発、集合住宅・その他不動産
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、 カーボンブラック、スチレンモノマー、 ビスフェノールA、スチレン系樹脂、 エポキシ系樹脂、各種化学製品 無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、 有機EL材料
新素材事業	圧延金属箔、 半導体用ボンディングワイヤー・マイクロボール、 炭素繊維複合材、太陽電池用多結晶シリコン、 ファインセラミックス製品、排気ガス浄化用触媒担体
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・ コンサルティング

(7) 主要な工場、研究所、支店及び海外事務所(平成20年3月31日現在)

工場	当社	八幡製鐵所、室蘭製鐵所、釜石製鐵所、 広畑製鐵所、名古屋製鐵所、堺製鐵所、 君津製鐵所、大分製鐵所、東京製造所、 光鋼管部
	子会社	日鉄住金鋼板(株) 尼崎製造所、船橋製造所 大阪製鐵(株) 堺工場 新日鐵住金ステンレス(株) 光製造所、鹿島製造所、八幡製造所 新日鐵化学(株) 九州製造所、大分製造所 (株)日鉄マイクロメタル 入間本社工場 The Siam United Steel(1995) Company Limited ラヨン工場(タイ)
研究所	当社	鉄鋼研究所、先端技術研究所、 環境・プロセス研究開発センター (以上総合技術センター、富津市) 各技術研究部(八幡、室蘭、広畑、 名古屋、君津、大分各製鐵所所在地)
支店	当社	札幌市、仙台市、新潟市、名古屋市、 大阪市、広島市、福岡市
	子会社	室蘭市、東京都中央区、横浜市、相模原市、 木更津市、君津市、東海市、大阪市、堺市、 姫路市、光市、福岡市、北九州市、大分市
海外事務所	当社	北京、上海、広州、バンコク、 デュッセルドルフ
	子会社	ソウル、大連、上海、蘇州、広州、香港、 杭州、台北、ハイフォン、シンガポール、 バンコク、ベナン、クアラルンプール、 パタンガス、モスクワ、ロンドン、 ニューヨーク、シカゴ、メキシコ、 サンパウロ、シドニー、パース

招集通知添付書類

(8) 使用人の状況(平成20年3月31日現在)

当社グループ

(単位名)

事業部門	使用人数
製鉄事業	36,985 [5,610]
エンジニアリング事業	3,420 [805]
都市開発事業	757 [461]
化学事業	1,490 [117]
新素材事業	405 [204]
システムソリューション事業	4,380 [359]
全社(共通)	1,320 [219]
合計	48,757 [7,775]

(注1) 臨時従業員数は、[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 平成20年3月31日付の退職者を除いた使用人数は、48,187名であります。

当社

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
15,083名 [1,998]	42.3歳	22.5年

(注1) 他社からの出向者185名は、含んでおりません。

(注2) 当社からの出向者2,626名は含んでおりません。

(注3) 当期末使用人数は、前期末使用人数(14,346名)に対し737名増加しております。

(注4) 臨時従業員数は、[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な子会社等の状況(平成20年3月31日現在)

〔製鉄事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
日鉄住金鋼板㈱ (東京都中央区)	11,019	75.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵㈱ (大阪市)	8,769	60.8	形鋼・異形棒鋼・鉄鋼加工品・鋼片の製造販売
日鐵住金建材㈱ (東京都江東区)	5,912	85.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
新日鐵住金ステンレス㈱ (東京都千代田区)	5,000	80.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄鋼管㈱ (川崎市)	4,832	100.0	鋼管の製造販売
日鐵物流㈱ (東京都中央区)	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄海運㈱ (東京都千代田区)	2,227	76.0	海運業
日鐵溶接工業㈱ (東京都中央区)	2,200	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鐵ドラム㈱ (東京都江東区)	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
新日鐵高炉セメント㈱ (北九州市)	1,500	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品の製造販売
日鐵セメント㈱ (室蘭市)	1,500	85.0	セメントの製造販売
㈱日鉄エレクトックス (東京都中央区)	1,032	90.3	電気計装関係機器の設計・整備・工事施工
ニッセツ・ファイナンス㈱ (東京都千代田区)	1,000	100.0	金銭の貸付、金銭債権の買取
日鉄東海鋼線㈱ (岡崎市)	897	51.0	線材二次加工製品の製造販売
日鐵運輸㈱ (北九州市)	500	90.0	港湾運送、陸上運送、荷役
NS Preferred Capital Limited (英領ケイマン諸島)	300,000	100.0	優先出資証券の発行等
The Siam United Steel(1995) Company Limited (タイ国バンコク市)	9,000 百万 タイバーツ	44.7	冷延鋼板の製造販売
Siam Nippon Steel Pipe Co., Ltd. (タイ国ラヨーン県)	779百万 タイバーツ	60.8	機械構造用電鍍鋼管の製造販売
Nippon Steel U.S.A., Inc. (米国ニューヨーク市)	22百万 米ドル	100.0	米国における事業会社への投融資及び情報収集
Nippon Steel Australia Pty. Limited (豪州シドニー市)	21百万 豪ドル	100.0	オーストラリアにおける鉱山事業への参画及び情報収集

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[関連会社] 合同製鐵㈱ (大阪市)	百万円	%	
山陽特殊製鐵㈱ (姫路市)	34,896	15.0	形鋼、軌条、棒鋼、線材製品の製造販売
日亜製鐵㈱ (尼崎市)	20,182	14.6	特殊鋼製品の製造販売
日鐵商事㈱ (東京都千代田区)	10,720	22.4	線材製品・ボルト・着色亜鉛鉄板の製造販売
九州石油㈱ (東京都千代田区)	8,750	34.1	鉄鋼・非鉄金属・機械・原燃料の売買
日本鑄造鋼㈱ (東京都港区)	6,300	36.0	石油精製、石油製品の販売
黒崎播磨㈱ (北九州市)	6,000	42.0	鑄鋼品・鍛鋼品・鋼塊・鋼片等の製造販売
太平工業㈱ (東京都中央区)	5,537	42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
ジオスター㈱ (東京都文京区)	5,468	37.5	機械器具の製作・据付、製鉄作業、土木建築工事の施工
大和製鐵㈱ (東京都中央区)	3,352	27.5	コンクリート土木製品・建築製品の製造販売
三見金属工業㈱ (東京都港区)	2,400	33.3	金属容器・プラスチック容器・紙容器の製造販売
鈴木金属工業㈱ (東京都千代田区)	1,980	17.3	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
㈱サンユウ (枚方市)	1,900	34.8	線材加工製品の製造販売
Usinas Siderurgicas De Minas Gerais S.A. (ブラジル国 ミナスジェiras州)	1,028	17.0	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
宝鋼新日鐵自動車 鋼板有限公司 (中国上海市)	8,100 百万レアル	23.3	鉄鋼製品の製造販売
UNIGAL Ltda. (ブラジル国 ミナスジェiras州)	3,000 百万円	38.0	自動車用鋼板の製造販売
Companhia Nipo- Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国 エスピリトサント州)	234百万 レアル	20.7	溶融亜鉛メッキ鋼板の製造
広州太平洋馬口鐵 有限公司 (中国広州市)	81百万 レアル	25.4	ペレットの製造販売
	36百万 米ドル	25.0	プリキの製造販売

〔エンジニアリング事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鐵エンジニアリング㈱ (東京都千代田区)	百万円	%	
	15,000	100.0	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

〔都市開発事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] ㈱新日鐵都市開発 (東京都中央区)	百万円	%	
	6,020	100.0	不動産の売買・賃貸

〔化学事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鐵化学㈱ (東京都千代田区)	百万円	%	
	5,000	100.0	石炭化学製品・石油化学製品・電子材料の製造販売

〔新素材事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鐵マテリアルズ㈱ (東京都千代田区)	百万円	%	
	3,000	100.0	半導体・電子部品用材料・部材、金属加工品、セラミックス部材の製造販売

〔システムソリューション事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鐵ソリューションズ㈱ (東京都中央区)	百万円	%	
	12,952	67.0	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング

(注1) 印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) 日鐵溶接工業㈱は、本年4月1日をもって同社の子会社である日鐵住金溶接工業㈱に吸収合併されております。

(10)当社の主要な借入先(平成20年3月31日現在)

借入先	借入残高
ニッテツ・ファイナンス㈱	1,020 億円
明治安田生命保険㈱	740
日本生命保険㈱	720
㈱みずほコーポレート銀行	521
㈱三菱東京UFJ銀行	490
㈱三井住友銀行	346
第一生命保険㈱	330
住友生命保険㈱	220
㈱山口銀行	196
㈱福岡銀行	152

(注) ㈱三菱東京UFJ銀行とともに㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社である三菱UFJ信託銀行㈱からの借入残高は、15億円であります。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等

当社は、連結業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要及び先行きの業績見通し等を勘案するとともに、さらなる財務体質の強化を図りつつ、配当を実施する方針と致しております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向年間20%程度（単独配当性向年間30%程度）を基準と致しますが、当面は財務体質改善が最優先課題であることから、連結配当性向年間15～20%程度（単独配当性向年間20～30%程度）と、基準に比べ、やや抑制した水準を目安とさせていただきこととし、その範囲内で、中間期末及び期末の剰余金の配当を実施することと致します。なお、中間期末の剰余金の配当は、年度配当方針並びに中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することと致しております。

期末の剰余金の配当につきましては、従前どおり定株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（中間期末の剰余金の配当を含む。）につきましては、機動性を確保する観点等から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得につきましては、機動性を確保する観点から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

(12) その他

当社は、平成19年9月に東京高等裁判所から、国土交通省三地方整備局発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し独占禁止法に違反していたとして、罰金刑の判決を受けました。公正取引委員会からは、この工事に加え、日本道路公団発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し同法違反があったとして勧告を受けておりますが、勧告内容に当社の認識と一部齟齬があり、現在、審判が継続しております。また、当社は、平成19年12月に公正取引委員会から、高圧・中圧ガス導管工事の受注に関し独占禁止法に

違反する行為があったとして課徴金の納付命令を受けました。なお、現在、公正取引委員会から、当社は建材製品の一部の営業に関して、また、子会社である日鉄住金鋼板株式会社は鋼板製品の一部の営業に関して、独占禁止法に基づく行政調査を受けております。

当社グループと致しましては、上記の判決等を厳粛に受け止め、今後、更なるコンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

発行可能株式総数	9,917,077,000株
発行済株式の総数	6,806,980,977株
	(内、自己株式の数 503,663,061株)
株主数	417,124名

大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	418百万株	6.1%
住友金属工業(株)	287	4.2
日本マスタートラスト信託銀行(株)	249	3.7
シービーエイケイコリアセキリティーズデポナリー	238	3.5
日本生命保険(株)	224	3.3
資産管理サービス信託銀行(株)	193	2.8
(株)みずほコーポレート銀行	182	2.7
明治安田生命保険(株)	141	2.1
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	137	2.0
(株)三菱東京UFJ銀行	134	2.0

(注) 持株比率は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合であります。

3. 新株予約権等に関する事項

当社は、平成18年11月9日、以下のとおり、当社が英領ケイマン諸島に設立した当社の100%出資子会社“NS Preferred Capital Limited”(以下「NS社」)を割当先として、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本新株予約権付社債」)総額3,000億円を発行しました。NS社は、当期の末日において、本新株予約権付社債3,000億円の全部を保有しております。

【ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要】

名称	新日本製鐵株式会社2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)
本社債の総額	300,000,000,000円
償還の期限	2012年1月20日
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	新株予約権の行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記転換価額で除した数
転換価額	当初転換価額 740円
新株予約権の行使に際して出資される財産	当該新株予約権に係る社債
新株予約権を行使することができる期間	2006年11月9日から2012年1月13日まで
新株予約権の取得事由	当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して2012年1月13日から1ヶ月以上2ヶ月以内の事前の通知を行った場合、本新株予約権付社債の全部又は一部を、本新株予約権付社債の要項(以下「要項」)に定める永久劣後債と引換えに取得することができる。
劣後条項	当社に対して清算手続が開始され、又は破産手続開始の決定、会社更生手続開始の決定若しくは民事再生手続開始の決定がなされた場合、本新株予約権付社債は、他の一般債権に劣後し、要項に定める劣後支払条件が発生した場合のみ支払い(配当)の対象となる。
その他	NS社は、2006年11月9日、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)三井住友銀行を割当先として、本新株予約権付社債への交換権が付されたユーロ円建交換権付優先出資証券3,000億円を発行している。

4. 会社役員に関する事項

当期の体制(第83回定時株主総会終結日の翌日以降)

地位及び氏名	担当又は主な職業 (他の法人等の代表状況等)
代表取締役社長 三村 明夫	九州石油(株) 取締役 (株)鉄鋼会館 代表取締役社長 (株)日清製粉グループ本社 監査役 (社)日本プロジェクト産業協議会 会長 (社)日本ロジスティクスシステム協会 会長 (財)沿岸技術研究センター 会長 (財)クリーンジャパンセンター 会長 (財)国際臨海開発研究センター 会長 (財)新日鐵文化財団 理事長
代表取締役副社長 関澤 秀哲	総務、業務プロセス改革推進、人事・労政における労政に関する事項、環境担当 (株)幕張メッセ 取締役 (社)産業と環境の会 会長
宗岡 正二	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各種事業、機材、各支店担当 上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所に関する事項につき、増田副社長に協力 (宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事長) (スチール缶リサイクル協会 理事長)
嶋 宏	人事・労政における安全・衛生に関する事項、知的財産、技術総括、技術協力、原料担当 環境に関する事項につき、関澤副社長に協力 (社)日本鉄源協会 会長
増田 規一郎	経営企画、財務、海外事業企画、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所担当 (オリエンタル建設(株) 取締役) (佐世保重工業(株) 取締役) (日亜鋼業(株) 取締役) (日鐵住金溶接工業(株) 取締役) (日鐵溶接工業(株) 取締役) (日本コンクリート工業(株) 取締役)
二村 文友	技術開発本部長 (株)海洋バイオテクノロジー研究所 代表取締役社長 (株)鉦工業海洋生物利用技術研究センター 代表取締役社長 (大同特殊鋼(株) 取締役) (財)金属系材料研究開発センター 理事長

地位及び氏名	担当又は主な職業 (他の法人等の代表状況等)
常務取締役 今久保 哲 大	営業総括、海外営業に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、宗岡副社長を補佐 (日鉄住金鋼板(株) 取締役 日鉄住金建材(株) 取締役 広州太平洋馬口鐵有限公司 董事 無錫東元電機有限公司 董事 The Siam United Steel (1995) Company Limited Director 線材製品協会 理事長)
太田 順 司	経営企画、海外事業企画に関する事項管掌 (九州石油(株) 監査役 新日鉄エンジニアリング(株) 監査役 新日鐵化学(株) 監査役 (株)新日鉄都市開発 監査役 新日鉄マテリアルズ(株) 監査役 日本鑄鍛鋼(株) 取締役)
内田 耕 造	薄板事業部長、棒線事業部長 (オリエンタル白石(株) 取締役 日亜鋼業(株) 取締役 日鉄住金鋼板(株) 取締役 日鉄住金建材(株) 取締役 日本コンクリート工業(株) 取締役 広州太平洋馬口鐵有限公司 董事 無錫東元電機有限公司 董事)
谷口 進 一	財務に関する事項管掌 広報に関する業務につき、総務部長に協力 (日鐵商事(株) 監査役)
浜本 康 男	知的財産、技術総括、技術協力に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、宗岡副社長を補佐 (戸畑共同火力(株) 代表取締役社長)
常任監査役(常勤) 関 哲 夫	(サッポロホールディングス(株) 取締役 テルモ(株) 取締役 (株)東京金融取引所 取締役 日本郵政(株) 取締役 社)日本監査役協会 会長

地位及び氏名	担当又は主な職業 (他の法人等の代表状況等)
監査役(常勤) 松 山 茂	
波江野 勉	
監査役(社外監査役) 谷 川 久	成蹊大学名誉教授 (社)国際商事法研究所 理事長)
茅 陽 一	東京大学名誉教授 (トヨタ自動車(株) 社外監査役) (財政策科学研究所 理事長)
三 木 繁 光	(株)三菱東京UFJ銀行 取締役会長 (三菱自動車工業(株) 社外監査役 三菱商事(株) 社外監査役 三菱電機(株) 社外取締役 (株)ミレアホールディングス 社外監査役 UnionBanCal Corporation Director)
木 藤 繁 夫	牛島総合法律事務所 弁護士 (株)石井鐵工所 社外監査役 (東海旅客鉄道(株) 社外監査役 森ビル(株) 社外監査役)

(注1) 常任監査役 関哲夫氏は、当社において財務最高責任者(CFO)を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注2) 代表取締役副社長 増田規一郎氏は、平成19年6月28日にオリエンタル建設(株)取締役、佐世保重工業(株)取締役、日亜鋼業(株)取締役、日鐵住金溶接工業(株)取締役、日鐵溶接工業(株)取締役及び日本コンクリート工業(株)取締役を退任致しました。

(注3) 代表取締役副社長 二村文友氏は、平成19年6月28日に大同特殊鋼(株)取締役を退任致しました。

(注4) 常務取締役 今久保哲大氏は、平成19年4月24日に日鉄住金鋼板(株)取締役及び広州太平洋馬口鐵有限公司董事を、平成19年4月25日に日鐵住金建材(株)取締役を、また平成19年8月3日に無錫東元電機有限公司董事を退任致しました。

(注5) 常務取締役 内田耕造氏は、平成19年4月24日に日鉄住金鋼板(株)取締役及び広州太平洋馬口鐵有限公司董事に、平成19年4月25日に日鐵住金建材(株)取締役に、平成19年6月28日にオリエンタル建設(株) 現オリエンタル白石(株) 取締役に、日亜鋼業(株)取締役に及び日本コンクリート工業(株)取締役に、また平成19年8月3日に無錫東元電機有限公司董事に就任致しました。

(注6) 常務取締役 浜本康男氏は、平成19年4月17日に戸畑共同火力(株)代表取締役社長を退任致しました。

(注7) 当社は、監査役(社外監査役)三木繁光氏が平成20年3月31日まで取締役会長であった(株)三菱東京UFJ銀行との間に15頁に記載のとおり借入れ等の取引関係があります。また、同社は17頁に記載のとおり当社株主であります。

本年4月1日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 三村 明夫	
代表取締役社長 宗岡 正二	
代表取締役副社長 関澤 秀哲	総務、業務プロセス改革推進、人事・労政における労政に関する事項、環境担当
嶋 宏	人事・労政における安全・衛生に関する事項、知的財産、技術総括、技術協力、原料担当
増田 規一郎	環境に関する事項につき、関澤副社長に協力 経営企画、財務、海外事業企画、各海外事務所担当
二村 文友 今久保 哲大	技術開発本部長 営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各品種事業、機材、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各支店担当 各海外事務所に関する事項につき、増田副社長に協力
常務取締役	
内田 耕造	薄板事業部長、棒線事業部長 営業総括、海外営業に関する事項管掌
谷口 進一	経営企画、財務に関する事項管掌 広報に関する業務につき、平山常務執行役員に協力
浜本 康男	知的財産、技術総括、技術協力に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、今久保副社長を補佐
取締役	
太田 順司	社長付
常任監査役(常勤) 関 哲夫	
監査役(常勤) 松山 茂 波江野 勉	
監査役(社外監査役) 谷川 久一 茅 陽一 三木 繁光 木 藤 繁夫	成蹊大学名誉教授 東京大学名誉教授 (株)三菱東京UFJ銀行 相談役 牛島総合法律事務所 弁護士

報酬等の額

(単位円)

役員	人数	区分	報酬等の額
取締役	11	報酬	1,047,590,000
		賞与金	165,100,000
監査役	7	報酬	255,180,000
		賞与金	40,500,000
内、社外監査役	4	報酬	59,400,000
		賞与金	9,200,000
合計	18	報酬	1,302,770,000
		賞与金	205,600,000

(注) 上記賞与金は、第84回定時株主総会に付議致します役員賞与金のうち、第83回定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役に係る金額であります。

社外役員に関する事項

- ・重要な兼職の状況等
重要な兼職の状況等につきましては、21頁に記載のとおりであります。
- ・主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	谷川 久	同氏は、当期に開催された取締役会18回のうち17回に、監査役会16回のうち16回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法律家としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	茅 陽 一	同氏は、当期に開催された取締役会18回のうち13回に、監査役会16回のうち15回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場においてエネルギー・環境工学に関する専門家としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	三木 繁 光	同氏は、当期に開催された取締役会18回のうち12回に、監査役会16回のうち12回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	木 藤 繁 夫	同氏は、当期に開催された取締役会18回のうち18回に、監査役会16回のうち15回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法曹としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。

- ・責任限定契約に関する事項
当社は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を各社外監査役との間で締結しております。
- ・報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額につきましては、23頁に記載のとおりであります。

5.会計監査人に関する事項

氏名又は名称

あずさ監査法人

(注) Nippon Steel U.S.A., Inc.その他の外国子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

当期中に辞任した会計監査人に関する事項

みすず監査法人は、平成19年6月25日開催の第83回定時株主総会の終結の時をもって当社の会計監査人を辞任致しました。

なお、当期に係る会計監査につきましては、みすず監査法人は関与しておりません。

会計監査人の報酬等の額

当期に係る会計監査人としての報酬等の額	87,000,000円
当社及び当社子会社が支払うべき当期に係る監査証明業務の対価としての報酬等の額	453,040,000円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	501,128,500円

- (注1) については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。
- (注2) 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、監査証明業務の他、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務等の対価を支払っております。

解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を提出致します。

6.業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として平成18年4月28日開催の取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、「新日鐵グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては、当該リスク管理担当部門が全社横断的観

点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」を直ちに招集し、必要な対応を行う。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各部門長等が遂行する。また、組織規程・業務規程において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。総務部門は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進する。

各部門長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに総務部門に報告する。

総務部門にコーポレートリスクマネジメント部を設置し、同部は、内部統制基本規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、総務担当副社長を委員長とするリスクマネジメント委

員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実する。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「新日鐵グループ企業理念」「新日鐵グループ社員行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、部門長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の状況を確認し、必要な是正を求める。また、各グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

コーポレートリスクマネジメント部は、各リスク管理担当部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

(7)監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経

営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役の下で監査事務に関する業務を行う。事務局員の人事異動・評価等について、人事部門は、監査役との協議を要するものとする。

7.会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続を定めることと致します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

【株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入】

当社は、平成18年3月29日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続を明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入を決議致しました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすと

は、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ。）の可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の発行は、買収提案者が適正ルールに定める手続を無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及び株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを、平成18年3月29日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

当社は、その後の平成20年3月26日開催の取締役会において、当該発行登録の発行予定期間が経過するに際し改めて発行登録を行い、併せて適正ルール導入後の商法、証券取引法等の法令改正に伴う用語の修正等、適正ルールの修正を行うことを決議致しました。これらを同日付「新株予約権の発行登録及び当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の修正に関するお知らせ」として公表しております。

上記取組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様が、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続を定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様が委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

平成20年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1 752 424	流動負債	1 721 947
現金及び預金	159 455	支払手形及び買掛金	619 974
受取手形及び売掛金	516 858	短期借入金	272 009
有価証券	9 015	コマ-シャルペーパー	135 000
棚卸資産	867 157	一年内償還の社債	95 300
繰延税金資産	65 592	未払法人税等	102 404
その他	142 031	未払費用	226 872
貸倒引当金	(-) 7 685	工事損失引当金	3 384
		環境対策引当金	5 402
		その他	261 598
固定資産	3 441 074	固定負債	1 057 596
有形固定資産	1 824 724	社 債	223 274
建物及び構築物	468 315	長期借入金	466 433
機械装置及び運搬具	928 901	繰延税金負債	150 920
工具器具及び備品	31 054	土地再評価に係る繰延税金負債	9 179
土地	319 651	退職給付引当金	125 536
建設仮勘定	76 801	役員退職慰労引当金	4 191
		特別修繕引当金	39 230
		その他	38 830
無形固定資産	23 103	負債合計	2 779 543
特許権及び利用権	17 979	(純資産の部)	
ソフトウェア	1 580	株主資本	1 650 440
のれん	3 543	資 本 金	419 524
投資その他の資産	1 593 245	資本剰余金	114 364
投資有価証券	1 396 521	利益剰余金	1 377 823
長期貸付金	19 341	自己株式	(-) 261 272
繰延税金資産	31 832	評価・換算差額等	258 336
その他	150 663	その他有価証券評価差額金	234 673
貸倒引当金	(-) 5 112	繰延ヘッジ損益	(-) 1 508
		土地再評価差額金	11 247
		為替換算調整勘定	13 923
		少数株主持分	505 176
		純資産合計	2 413 954
資産合計	5 193 498	負債純資産合計	5 193 498

連結損益計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

科 目	金 額	
		百万円
売 上 高		4 826 974
売 上 原 価		3 952 976
売上総利益		873 997
販売費及び一般管理費		328 417
営業利益		545 580
営業外収益		
受取利息及び配当金	百万円	24 555
持分法による投資利益		52 507
雑 収 益		27 456
営業外費用		
支 払 利 息		17 773
雑 損 失		68 207
経常利益		564 119
特別利益		
固定資産売却益		41 366
税金等調整前当期純利益		605 485
法人税、住民税及び事業税		201 330
法人税等調整額		22 164
少数株主利益(減算)		27 001
当期純利益		354 989

連結株主資本 等変動計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで
(単位 百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	419,524	111,693	1,087,908		170,563	1,448,563
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			69,966			69,966
当期純利益			354,989			354,989
自己株式の取得					94,516	94,516
自己株式の処分		2,671			4,369	7,040
連結及び持分法適用範囲の変更等に伴う増加高			5,533		561	4,971
土地再評価差額金の取崩による減少高			640			640
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	2,671	289,915		90,709	201,877
平成20年3月31日残高	419,524	114,364	1,377,823		261,272	1,650,440

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金		為替換算 調整勘定		
平成19年3月31日残高	438,056	300	9,922		3,958	444,320	476,344
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							69,966
当期純利益							354,989
自己株式の取得							94,516
自己株式の処分							7,040
連結及び持分法適用範囲の変更等に伴う増加高							4,971
土地再評価差額金の取崩による減少高							640
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	203,382	1,809	1,325		17,882	185,983	28,832
連結会計年度中の変動額合計	203,382	1,809	1,325		17,882	185,983	28,832
平成20年3月31日残高	234,673	1,508	11,247		13,923	258,336	505,176

【連結注記表】

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 254社

主要な連結子会社については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9)重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より10社を新たに連結の範囲に加えている。また、14社を連結の範囲から除外している。その内訳は、株式売却(5社)、合併(4社)、清算等(5社)である。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Nippon Steel U.S.A., Inc.をはじめとする一部の連結子会社の事業年度の末日は、12月31日、1月31日または2月29日である。これらについては、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 72社

主要な会社等については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9)重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より7社を持分法適用の範囲に加えている。また、2社を持分法適用の範囲から除外している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

・その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

・建物及び構築物 7～60年

・機械及び装置 4～20年

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。この変更に伴い、前連結会計年度と同様の基準を適用した場合に比し、減価償却費は

6,986百万円増加し、売上総利益は6,027百万円、営業利益は6,311百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6,574百万円それぞれ減少している。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、5年間での均等償却を行う方法を採用している。この償却方法の採用に伴い、従来の方法に比し、減価償却費は28,838百万円増加し、売上総利益は24,719百万円、営業利益は25,543百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は26,821百万円それぞれ減少している。

無形固定資産

定額法を採用している。

なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベストの撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は1年から15年)による定額法により償却している。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は1年から15年)で、主としてそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額法により償却している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金

溶鉱炉、熱風炉及び船舶の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 収益の計上基準

主として、長期大型の工事(工期12ヶ月超、請負金額10億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は183,614百万円である。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・為替予約……………外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引
- ・金利スワップ……………借入金及び社債

3) ヘッジ方針

当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定にてデリバティブ取引は事業活動の一環（当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的）としての取引（予定取引を含む）に限定し実施することとしており、トレーディング目的（デリバティブ自体の売買により利益を得る目的）での取引は一切行わない方針としている。また、連結子会社についても概ね当社と同様である。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっている。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

資産の種類	金額 (百万円)	債務の種類	金額 (百万円)
現金及び預金	327	短期借入金	2,230
受取手形及び売掛金	30	長期借入金	30,702
流動資産のその他	4,386	(一年内返済分を含む)	
建物及び構築物	11,459	その他	453
機械装置及び運搬具	12,239		
工具器具及び備品	10		
土地	15,145		
長期貸付金	15,522		
計	59,121	計	33,385

このほか、上記担保付債務のうち連結子会社の借入金1,080百万円に対し、長期貸付金（債権）等254百万円を担保に供している。また、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等1,266百万円を担保に供している。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,278,837百万円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1) 保証債務

	(保証債務残高)(うち実質負担額)	
(株)フロンティアエネルギー新潟	2,460百万円	2,460百万円
その他	833	260
計	3,293	2,720

(2) 保証予約等 2,326百万円(うち実質負担額 2,326百万円)

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 30,000百万円

(4) 受取手形割引高 10百万円 受取手形裏書譲渡高 207百万円

4. 土地の再評価

一部の連結子会社及び持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。連結子会社において算定された評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として計上し、また少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。また、持分法適用会社において計上された再評価差額金については、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に基づいて算出したほか、第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出している。

- ・再評価を行った年月日……平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
2,170百万円
- ・再評価を行った年月日……平成13年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
16,917百万円
- ・再評価を行った年月日……平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
9,241百万円

・連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
期末発行済株式数(自己株式を含む) 普通株式 6,806,980,977株
期末自己株式数 普通株式 514,477,120株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月25日 定時株主総会	普通株式	38,449	6	平成19年 3月31日	平成19年 6月26日
平成19年 10月30日 取締役会	普通株式	31,517	5	平成19年 9月30日	平成19年 11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	37,819	6	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 405,405,405株

・1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 303円33銭
1株当たり当期純利益 56円33銭

(御参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

科 目	金 額
	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	525,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	438,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,604
その他	8,868
現金及び現金同等物の増減額	121,817
現金及び現金同等物の期首残高	282,766
連結範囲の変動による増減額	635
現金及び現金同等物の期末残高	160,313

事業の種類別セグメント情報

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

	製鉄事業	エンジニアリング 事業	都市開発事業	化学事業		新素材事業	システム ソリューション 事業	計	消去又は全社	連結合計
外部顧客に 対する売上高	百万円 3,940,232	百万円 316,994	百万円 88,482	百万円 267,695		百万円 75,635	百万円 137,932	百万円 4,826,974	百万円 -	百万円 4,826,974
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	54,294	42,889	5,357	21,333		521	27,427	151,823	151,823	-
売上高計	3,994,526	359,884	93,839	289,029		76,157	165,360	4,978,797	151,823	4,826,974
営業費用	3,518,575	338,387	81,236	267,979		75,598	150,603	4,432,381	150,987	4,281,393
営業利益	475,951	21,496	12,602	21,050		559	14,756	546,416	835	545,580
資 産	4,504,623	296,913	189,718	187,863		41,530	121,289	5,341,938	148,440	5,193,498
減価償却費	225,799	3,405	2,337	9,729		2,090	1,855	245,218	1,179	244,038
資本的支出	296,384	5,582	296	5,535		6,126	1,839	315,764	6,770	308,993

貸借対照表

平成20年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	772,467	流動負債	1,044,853
現金及び預金	49,262	買掛金	224,037
受取手形	2	短期借入金	194,301
売掛金	129,426	コマ-シャルペーパー	133,000
製品	73,119	一年内償還の社債	85,000
半製品	131,187	未払金	112,087
原材料	136,850	未払法人税等	67,918
貯蔵品	142,369	未払費用	214,843
前払金	13,098	前受金	569
前払費用	11,330	預り金	1,496
繰延税金資産	31,500	役員賞与引当金	210
未収金	61,708	環境対策引当金	5,315
その他	1,413	その他	6,073
貸倒引当金	(-)8,802	固定負債	1,134,438
固定資産	2,776,031	社債	219,984
有形固定資産	1,248,585	転換社債	300,000
建物	172,552	長期借入金	362,679
構築物	120,959	繰延税金負債	142,900
機械及び装置	686,150	退職給付引当金	56,032
船舶	0	特別修繕引当金	38,521
車両及び運搬具	2,847	その他	14,319
工具器具及び備品	14,638	負債合計	2,179,291
土地	189,226	(純資産の部)	
建設仮勘定	62,210	株主資本	1,160,277
無形固定資産	754	資本金	419,524
特許権及び利用権	572	資本剰余金	114,145
ソフトウェア	181	資本準備金	111,532
投資その他の資産	1,526,691	その他資本剰余金	2,612
投資有価証券	914,592	利益剰余金	884,495
関係会社株式	475,961	その他利益剰余金	884,495
関係会社出資金	17,309	特別償却準備金	1,692
長期貸付金	1,363	投資損失準備金	20
長期前払費用	103,939	特別修繕準備金	7,856
その他	15,685	固定資産圧縮積立金	80,857
貸倒引当金	(-)2,159	特定災害防止準備金	6
		繰越利益剰余金	794,060
		自己株式	(-)257,888
		自己株式	(-)257,888
		評価・換算差額等	208,929
		その他有価証券評価差額金	210,275
		繰延ヘッジ損益	(-)1,345
		純資産合計	1,369,206
資産合計	3,548,498	負債純資産合計	3,548,498

損益計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

科 目	金 額	
売上高	百万円	2,782,944
売上原価		2,243,326
売上総利益		539,617
販売費及び一般管理費		163,488
営業利益		376,128
営業外収益	百万円	
受取利息及び配当金	27,758	
雑収益	18,066	45,825
営業外費用		
支払利息	19,185	
雑損失	49,623	68,808
経常利益		353,144
特別利益		
固定資産売却益	29,174	29,174
税引前当期純利益		382,319
法人税、住民税及び事業税	128,100	
法人税等調整額	18,321	146,421
当期純利益		235,897

株主資本等 変動計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで
(単位 百万円)

	株 主 資 本												自己株式	株主資本合計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金									
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	投資損失準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
						特別修繕準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高	419,524	111,532	32	111,564	2,320	20	6,203	73,041	5	636,973	718,564	168,261	1,081,393	
事業年度中の変動額														
特別償却準備金の積立					2					2	-		-	
特別償却準備金の取崩					630					630	-		-	
特別修繕準備金の積立							1,653			1,653	-		-	
固定資産圧縮積立金の積立								15,419		15,419	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩								7,603		7,603	-		-	
特定災害防止準備金の積立									1	1	-		-	
剰余金の配当										69,966	69,966		69,966	
当期純利益										235,897	235,897		235,897	
自己株式の取得												93,430	93,430	
自己株式の処分			2,580	2,580								3,802	6,383	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計	-	-	2,580	2,580	627	-	1,653	7,816	1	157,087	165,930	89,627	78,883	
平成20年3月31日残高	419,524	111,532	2,612	114,145	1,692	20	7,856	80,857	6	794,060	884,495	257,888	1,160,277	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	393,813	309	393,504	1,474,897
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
特別修繕準備金の積立				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特定災害防止準備金の積立				-
剰余金の配当				69,966
当期純利益				235,897
自己株式の取得				93,430
自己株式の処分				6,383
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	183,538	1,036	184,574	184,574
事業年度中の変動額合計	183,538	1,036	184,574	105,690
平成20年3月31日残高	210,275	1,345	208,929	1,369,206

【個別注記表】

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法の原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法の原価法

時価のないもの

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品及び原材料
- ・貯蔵品

総平均法の原価法

鋳型及びロール

総平均法の低価法

その他の貯蔵品

先入先出法の低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 7～60年

機械及び装置 7～15年

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。この変更に伴い、前事業年度と同様の基準を適用した場合に比し、減価償却費は4,827百万円増加し、売上総利益は4,225百万円、営業利益は4,400百万円、経常利益及び税引前当期純利益は4,415百万円それぞれ減少している。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、5年間で均等償却を行う方法を採用している。この償却方法の採用に伴い、従来の方法に比し、減価償却費は23,576百万円増加し、売上総利益は20,702百万円、営業利益は21,261百万円、経常利益及び税引前当期純利益は21,559百万円それぞれ減少している。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、社内利用期間（5年）に基づく定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(3) 環境対策引当金

環境対策引当金は、建物及び設備等に使用されているアスベストの撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で、それぞれ発生時の翌年から定額法により償却している。

(5) 特別修繕引当金

溶鉱炉及び熱風炉の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・為替予約 外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引
- ・金利スワップ 借入金及び社債

ヘッジ方針

当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定にてデリバティブ取引は事業活動の一環（当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的）としての取引（予定取引を含む）に限定し実施することとしており、トレーディング目的（デリバティブ自体の売買により利益を得る目的）での取引は一切行わない方針としている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によって為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

・貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,194,881百万円
2. 偶発債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。
(1) 保証債務
(保証債務残高)(うち実質負担額)
- | The Siam United Steel (1995) CO.,Ltd. | 7,170 百万円 | 7,170 百万円 | |
|---------------------------------------|-----------|-----------|--|
| その他 | 2,007 | 978 | |
| 計 | 9,177 | 8,149 | |
- (2) 保証予約等 1,788百万円 (うち実質負担額 1,788 百万円)
- (3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 30,000 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 87,463 百万円 |
| 長期金銭債権 | 970 |
| 短期金銭債務 | 233,562 |
| 長期金銭債務 | 312,502 |

・損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	660,150 百万円
仕入高	703,270
営業取引以外の取引による取引高	
資産譲渡等に伴う収入額	112,231 百万円
資産譲受等に伴う支出額	104,352

・株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	503,663,061 株

・税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与及び退職給付引当金の損金不算入額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

・リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

・関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人株主等

属性	氏名	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	二村文友	直接 0.0	当社代表取締役副社長 医東海産業医療団 理事長 (契約締結当時)	診療費用分担金 (注)1	7	未払費用	4
	三木繁光	直接 0.0	当社監査役 ㈱三菱東京UFJ銀行 取締役会長	合弁会社借入金 に関する債務保証 (注)2	42	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社社員の健康管理施策の継続性、効率性等を総合的に勘案し、診療所運営費用のうち合理的と判断する範囲の費用を支払っている。
当社代表取締役副社長二村文友氏は、平成19年7月24日をもって、(医)東海産業医療団理事長を退任した。これにより、(医)東海産業医療団は関連当事者ではなくなったため、関連当事者でなくなった時点の残高を記載している。
- 2 当社合弁会社による当該関連当事者からの設備資金及び運転資金借入に対するものである。

・1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	217円22銭
1株当たり当期純利益	37円37銭

謄本 独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡正二殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小宮山 賢 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 依 洋志 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

謄本 独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡正二殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小宮山 賢 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 依 洋志 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

■ 本 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備・運用状況及び中期連結経営計画の推進状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を閲覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、これを精査し、意見を表明致しました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

新日本製鐵株式會社 監査役会

常任監査役（常勤）	関	哲夫	印
監査役（常勤）	松山	茂	印
監査役（常勤）	波江野	勉	印
監査役（社外監査役）	谷川	久	印
監査役（社外監査役）	茅	陽一	印
監査役（社外監査役）	三木	繁光	印
監査役（社外監査役）	木藤	繁夫	印

メ 毛 欄

メ 毛 欄

株式事務の取扱いについて

事業年度の末日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
同基準日	定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録又は記載の株主又は登録買権者に対して剰余金の配当をすることができます。
電子公告を掲載するホームページアドレス	当社ホームページ http://www.nsc.co.jp
定款及び株式取扱規程	当社ホームページ http://www.nsc.co.jp の「投資家・株主情報」に開示しています。
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号

株主名簿管理人事務取扱所（株式の名義書換等の手続きに関する問い合わせ先・郵送先）

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
当社株主様専用ダイヤル 0120-78-5401（フリーダイヤル）
または株主名簿管理人代表電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）

株主名簿管理人取次所

中央三井信託銀行株式会社 本店・全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

手数料

名義書換 無料
新券発行 新券発行に係る印紙税相当額及びこれに係る消費税額。ただし、併合及び裏面満欄のときは無料です。
株券喪失登録申請 申請1件につき9,030円及び株券1枚につき525円。
単元未満株式の買取り又は売渡し 別途定める金額

当社株式に関する各種手続用紙の御請求は、下記の株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤル又はホームページを御利用ください。

フリーダイヤル 0120-87-2031（自動音声、24時間受付）
インターネット/ホームページアドレス
http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html

新日鐵グループ企業理念

基本理念

新日鐵グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献します。

経営理念

1. 社会と共生し、社会から信頼されるグループであり続けます。
2. たゆまず技術の創造と革新に挑戦し、技術で世界をリードします。
3. 変化を先取りし、さらなる進歩を目指して、自らの変革に努めます。
4. 人を育て、人を活かし、活力に溢れるグループを目指します。

以上の理念のもと、公正かつ透明な経営を行います。